平成20年第１回定例会第4日（3月21日）議事録抜粋

○議長（田中達美君）　　以上で、１０番　登地議員の一般質問を終わります。

続いて、５番　胡子雅信議員。

○５番（胡子雅信君）　　皆さんおはようございます。

５番議員、通告に従いまして、６問ほど質問させていただきます。

まず、第１問でございます。交通体系のあり方について。バスと交通船のアクセスについては、早急に検討をしていただかなければならないと思います。燃料費高騰による交通船事業は大変、悩ましい問題ですが、この秋を目途にフェリーと高速船のダイヤを一体的に編成されたダイヤ改正を検討し、合わせて船員数を含めた人件費などの経費削減を打ち出しておられます。これまでの議会一般質問や産業建設常任委員会、企業会計特別委員会及び全協等々でも、交通船事業についての経営努力や経費節減に向けての議論は、度々行われましたが企業努力しても収支改善できない最大の原因が、燃料費高騰ということで、今回の思い切った改革案であると私は認識しております。

この秋のダイヤ改正に向けて市民や利用者の利便性を考慮しつつ、減速航行も考えていいと思いますが、エンジンメーカー及び建造造船所と打ち合わせも念頭に入れておられるのか、お伺いいたします。

単位時間当たりの燃料費の消費はスピードの約３乗に比例します。理論値でいきましたら、９５％の減速航行で燃料費は８５．７％となります。もちろんスピードを落とす分運行時間が長くなるのですが、恐らく１０％は燃料消費量をカットできるのではないかと思います。

しかし、建造時の設計段階で、通常使うスピードで船形及びエンジンの型式をマッチングさせているわけでございまして、先ほどのスピードを２倍すると燃料を８倍使うということはないかと思います。厳密にしようとすれば、船固有のスピードパワーカーブというものを船を設計した造船所もしくは設計事務所より取り寄せ、あるスピードでの馬力を算出する必要があると思います。さらに、各エンジン型式固有の消費率直線というものがあります。横軸が馬力、縦軸が燃料消費率ですね。つまり、１時間当たり１馬力で運行するときの何グラム燃料を消費するかというふうなグラフでございます。こういった資料は、恐らくエンジンメーカーさんから入手できるかと思います。各スピードでの燃料費がわかると思います。

交通船の収支改善が燃料費の削減にあるとすれば、減便も一つの方法であります。また、朝の通勤・通学時間を除いた便、もう一度申しますけども、朝の通勤や通学の時間帯は、今現状のスピードのサービスは必要かと思いますが、それ以外の便における減速航行による省エネ対策も一つの方法と考えます。

次に、人件費問題において、この交通船事業で企業会計特別委員会や全員協議会等々で船員の給与関連でいつも出てくるのが、全日本海員組合、いわゆる全日海との交渉問題でございます。各議員からは江田島市の最高法規である条例や規則をもとに質問しているのに対し、企業局からはいつも労働契約を前提とした回答があり、いつも平行線たどっているように思われます。ついては、全日海との労働協約書を議員に配布してはど

うでしょうか。

次に第２問、指定管理者制度のあり方についてお伺いいたします。

先日の議案第３５号及び産業建設常任委員会付託の予算審議においても、議論伯仲したことかと思います。同制度に関する地方自治法改正法律が平成１５年６月１３日公布、同年９月２日から施行されております。施行日から３年以内、つまり平成１８年９月１日までに管理委託から公の施設について、指定管理者制度に移行することになったと私は理解しております。当市においては、合併問題もあり、４町融和が最優先課題であった時期であると思っております。当市においては、江田島市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例及び規則が平成１８年３月９日に公布同日施行されております。今回の議案第３５号において、議会で問題になった点としましては、指定管理者を江田島市観光協会とする江田島市ふるさと交流館における指定管理料５２５万円が交流館長１名、事務員１名の人件費に相当するものであるかのような説明があり、また、指定管理者を江田島漁業協同組合とする江田島市海辺の新鮮市場の指定管理料を無料としながら水道光熱費を市が負担、トイレ掃除がシルバー人材センターを利用する公費負担というような説明だったかと、私は記憶しております。地方自治法２４４条の法改正趣旨として、原則としては公募をすることになっておりますが、江田島市の条例２条ただし書きで、特段の事情があると認める場合は、公募しなくてもいいということになっています。つまり、今回は市長が特段の事情があると認めることより公募しなくてもいいと認識しております。

議会で紛糾する今回のような事例でございます。今一度、指定管理者制度の指定の運用方法を早急に再検討すべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

続いて、第３問、大柿地区の県指定農業地域について。

平成２０年度、県と折半して１，２００万円余をかけて調査に動く予定でございます。２月８日開催の産業建設委員会でも、本件について執行部は概略説明されました。農道八王子線を有活用するためにはこの事業を調査だけで終わらせたくないのが私の思いであり、今、今回の一般質問等で諸先輩方もおっしゃってました、今、食の問題で大きく揺れていることは皆さん周知のことかと思います。執行部トップ、市長・副市長並びに担当部長におかれましては、食品会社等への企業誘致するセールスも一つの方策と考えておりますが、いかがでしょうか。

２年を目途に検討するようでは遅きに失すると思います。ぜひとも調査費がむだにならないよう事業実現に向けて、汗をかいていただきたいと思います。

続いて、第４問でございます。鋼材高騰の影響について質問いたします。

製鉄原料の高騰が昨年来言われております。今年４月よりの鉄鉱石の価格は６５％アップ、原料炭も今年７月の中国南部の大雪の影響で異常なぐらいの値上がりを見込まれております。製鉄原料を産出するオーストリア等では、貨物船が積み込み待ちによる輸送船運賃の暴騰、そして原油高による燃料高騰、今、鉄スクラップ価格も暴騰していると言われています。来年度２０年度４月よりの造船用厚板がトン２万円の鉄鋼メーカーの値上げ要求というふうな話も業界紙等々には出ております。来年度予算で江田島小学校・中学校の新築事業で予算を組んでおりますが、建設資材や石油高騰における増額補

正はないかどうか、現段階でのお見込みをお伺いいたします。

また、市としましては資源ごみを回収しております。環境センターからいただいた数字を見ましたら、平成１７年度破砕の鉄、プレスの鉄、これを含めましたら、４５８．２トン、非鉄いわゆるアルミやステンレスなどですが、こちらが４７．３トン、平成１８年度を見ましたら鉄３６７．９トン、非鉄５７．９トン、そういったものが江田島市の環境センターから出ていくトン数ですが、市の資源ごみ回収事業での収益増があるのかどうか、こちらの方を教えてください。

さらに、環境センターに集まる前段階としては、市内におけるごみステーションに集まる資源ごみがあるかと思いますが、こちらのごみステーションに集まった段階におけるごみというものの所有権が当市に帰属するのかどうか、これも併せて教えていただきたいと思います。

第５問、環境資源の再発掘について。

市長は施政方針で「交流と定住のまちづくりプロジェクト」を総合計画の７つの主要プロジェクトとして掲げております。兎角、旧海軍兵学校が主役になるのですが、プラスαを融合しながら検討してみてはいかがでしょうか。

この夏、北京オリンピックが開催されます。恐らく地方紙においても特集を組むでしょう。大柿出身の方々よくご存じですが、戦前のロサンゼルス五輪（昭和７年開催）に水泳自由形１００メートルの銀メダリスト河石達吾さんがおります。馬術の金メダリストの西大佐が有名ですが、もう一人のメダリストもあえなく硫黄島で戦死されております。旧海軍兵学校、戦時中の軍艦ゆかりの場所、灘尾弘吉先生、平塩元県会議長、六角紫水さん、鈴木三重吉さん、囲碁の瀬越憲作さん、若い世代でいくと童話作家の山下明生さん、ロック歌手の浜田省吾さん、バレーボール選手の栗原恵さんなどなど、私が知っているだけでも島にゆかりのある方々がたくさんおられます。尾道市は文学や映画のまちとして観光客がたくさん来られています。私としましては、尾道に負けないぐらいの観光資源が、この江田島市にあると確信しております。当市唯一といってもいい大型宿泊施設、国民宿舎能美ロッジと交通船及び４月から始まります江田島バスというアセットメントを当市は現有しております。防衛省・呉市・広島市・廿日市市と民間航路会社・旅行企画会社を含めた観光ビジネスの構築を早急に検討してみてはいかがでしょうか。市長の中・長期的ビジョンをお聞かせお願いいたします。

最後に、第６問でございます。

情報公開について。こちらの、私が今から質問する話は議会議員全体で議論した上で質問していかなければならないとは重々承知しておりますが、今、ネット社会とか、公の情報公開という話題が叫ばれている中、議会録画中継を当市江田島市のホームページに掲げることについて、市長はどう思われるでしょうか。もちろんこれは市議会が了承すれば対応していただけるかということでございます。

この今、議会中においても、別室で担当課長がテレビを見ているわけであり、録画・編集してホームページに掲載することのコストもそれほどかからないと考えます。

以上、６問です。よろしくお願いいたします。

○議長（田中達美君）　　答弁を許します。曽根市長。

○市長（曽根　薫君）　　６項目でございますから、ややもすると、欠落部分が出るかもわかりません。ご指摘を賜りたいと思います。

まず、交通体系のあり方でございます。バスと交通船のアクセスについては、調整を図り最善を尽くします。

ダイヤ改正に関連しての減速航行に伴う燃料削減につきましては、「機関の出力と船速」に基づいての試算では、あなたが言われるとおりの理論値でございます。現在、エンジンメーカーと相談をしながら、経費削減に向けた試験運航を行っております。データにおいても同様の結果が出ておりますけれども、風や積載量また曳航船等の回避運行などの影響なども考えられます。全て理論値どおりにはいかないこともございます。

また、労働協約書につきましては、中・四国旅客船加盟会社の協約でもあることから、配布につきましては控えさせていただきます。

次の指定管理者制度のあり方でございます。

この制度は、従来、「公の施設」の管理委託を公共団体等に制限されていたものを民間事業者等に指定管理者として管理の委託ができることとなったものであります。その目的は、多様化する住民ニーズによる効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図るのが大きな狙いでございます。

本市におきましても、指定管理者制度の導入にあたりましては、３つのことが入ります。その１つが市民生活の向上が図られること。２つ目が管理運営コストの削減が図られること。３つ目が施設の設置目的をより効果的に運用できること。などを判断基準といたしております。

現在１１６施設（４月からは１１３施設）で指定管理者制度を導入しております。今後、導入する施設につきましても、前述の基準をもとに設置目的等を踏まえてたうえで、制度の効果的な運用を図ってまいりたいと思っております。

３点目の大柿地区の県指定農業地域についてでございますが、農業生産には先ずもって水の確保が不可欠であります。お尋ねの大柿町深江釣附地区の農地開発についても、十分な調査が必要でありまして、平成２０年度これを実施する予定といたしております。

また、当地区は平成２１年度完成予定の八王子農道と県道大君深江線の接続によって、アクセスが可能となってまいります。なお、開発を実施していく場合には、地域の合意を得ることが重要でありまして、相当の期間が必要だと認識をしております。

計画構想には、地元農家、農業生産法人または一般企業の参入と併せて、ご指摘のように食の安全・安心の観点から、食品会社等への企業誘致の働きかけも視野に入れた総合的に検討していく必要があると考えております。

４点目の鋼材高騰による影響はあるかないかということでございますが、現在、鋼材は昨年同月に比べれば約２０％値上がりをしている状況にあります。江田島小学校建設工事にかかわる工事費につきましては、新年度に入って積算する予定といたしておりますが、資材高騰は異常なものでなければ、計上している予算の範囲内で収まるものと考えております。

江田島中学校建設工事につきましては、昨年８月３０日に請負契約の締結を議会同意

を得て、現在、施工中であります。この工事につきましては、今のところ請負代金等の金額の変更は考えておりません。

それから、観光資源の再発掘についてでございます。おっしゃるように、旧海軍兵学校の観光客を市内の観光施設に取り込んで、滞在時間を延長することができるかが重要な課題と認識いたしております。また、本市のプラスαとしての観光資源は、沖美町の砲台跡地やシーサイド温泉、能美ロッジなど宿泊施設のほか、市内の産業や豊かな自然であると考えております。それらを活かし、本市の良さを楽しんでもらう体験型観光メニューの定着を図るため、当該年度はショート・ロングステイツアーを実施するといたしております。

また、広域的観光ルートの構築につきましては、これまで江田島市を組み込んだ広域的な連携を実践して、ツアーの商品化を図っていますが、そのツアー及び本市体験型観光メニューを定着させることで、経済的波及効果につながるものと考えております。中長期的なビジョンは、本市の自然や歴史、産業などを生かした観光振興を図り、地域資源の一層の魅力づくりを推進し、島全体で楽しんでもらえるようなフィールドミュージアムづくりを目指していきます。

情報公開でございますが、ホームページでの議会録画中継をとのお尋ねでございますが、ご存じのように、議事録につきましては、既にホームページ上で公開をいたしております。議会においてインターネットでの生放送を検討したものの、設備投資に多額の経費が必要でございまして、断念をしたと伺っております。しかし、後日録画をインターネットで流す手法であれば、可能ではないかと思われますので、議会と協議のうえ、検討をしてまいりたいと思います。

資源物売却収入についてのお尋ねでございますが、近年、資源物価格の上昇傾向が続いております。平成１９年度におきましては、前年度実績に対して１１％の増収を見込んでいるところでございます。また、ごみステーションに集まる資源ごみの所有権帰属の件につきましては、現在、本市に条例を定めていませんので、その根拠はありません。所有権を明確にする場合においては、市に所有権があることを条例化する必要があると思っております。以上です。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　今回、６問ほどたくさん質問しまして大変恐縮しております。

まず、第１点の交通体系のあり方についてのみ、まず再質問させていただければと思います。

今、現状、減速航行、エンジンメーカと協力を仰ぎながらやっていらっしゃるということで、これは今秋、この秋からの改正するための資料づくりかと思いますので、その後よろしくお願いいたします。

それと、その一番始めこの問題について、バスと交通船のアクセスについて、早急に検討していきたいというふうな意見を申しあげました。今、この４月１日から江田島バス株式会社が発足するわけでありまして、今の私の認識としましては、４月１日からは従来の能美バス及び呉市交通局のダイヤを踏襲するというふうに当面は、ということを聞いております。結局、今、交通船が秋を目途にダイヤ編成を検討するという意味で、

江田島バスにおかれましても、４月１日から秋に向けての利用者の利便性を考えたダイヤ編成をしていただきたい思いますが、それについては、すでにそういうアクションを念頭に置かれているかどうか、ここを教えていただきたいと思います。

○議長（田中達美君）　　今井企画振興課長。

○企画振興課長（今井　洋君）　　一元化でのバスのダイヤについてでございますけれども、まず、一元化のダイヤを考えるにあたっても船会社さんにダイヤ、船の便をまずは変えないでくださいとお願いをしたうえで、それからできるだけ接続できるようにという視点で、ダイヤを組んでいます。

それから、常々と言いますか、一元化にあたって、ご説明申し上げておることと同じなんですけれども、一元化で終わりではございません。新年度になって、予算も組んでもらって、利用状況調査と、どういった格好になるかというのは、これから詰めていかないといけないんですけれども、しようと思います。利用状況等を踏まえて、ダイヤは変えようと思っています。また、学校の統合、そういったこともあって、生徒の移動と言いますか、生徒を運ぶという視点でダイヤを多少いじらないといけないという認識もしております。そういったこともありますので、船のダイヤ改正も早めに、各社さんからいただければ、当然それに併せてダイヤを変えようと思いますが申請がですね、かなり期間とられますので、３か月前に申請しなさいというふうに言われていますから、運輸支局の方にですね、そこのところは極力早めに情報をもらって、できるだけ船とバスとがリンクしたダイヤにはしたいと考えております。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　すみませんが、今のバスのダイヤの編成を考えているかという、まず１０月１日の江田島市交通船ということについて質問させていただいたわけであり、その他の民間航路の会社の質問じゃなかったんです。というのが、すでに企業局としては、今年の秋を目途にダイヤ改正を今検討しています。一方で江田島バスも１００％近い株式を江田島市及び交通局が持っているわけであって、すなわち情報としては、フェリーの編成の部分も、タイムリーに情報がわかるわけですね。今、一番問題になっているのは、中町高田で乗り降りする乗客に対する能美バスのダイヤが今一度接続がなってないというところが問題化されているわけであって、例えば、小用港における呉中央桟橋に抜けるバスにおいては、おそらく私は呉市営バスとそのファーストビーチさんでうまく連携とれていると。言ってみれば、今お聞きしたのが、江田島バスのダイヤ編成をこの秋にダイヤ改正を検討している企業局と連携の部分で、すでに航路というか、検討事項に入っているかどうか、ここをちょっと教えてください。

○議長（田中達美君）　　今井企画振興課長。

○企画振興課長（今井　洋君）　　先ほどもご説明しましたとおり入っています。常々情報を交換しながら進めておりますし、先ほどのご質問は企業局ということだったんですけれども、当然、その企業局が今、変えるという情報がありますので、そうであれば具体的にうちのバスは今こうですよと、どう変えるんですかという話はしようと思います。時間が固まれば、それに併せて可能なところで変えていきたいと思っています。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　ダイヤの件はわかりました。

１問目の、先ほど全日海の労働協約を議員配布してはどうかという私の提案に対して、市長の方としては配布する予定はないということなんですが、例えばですね、特別委員会であるとか、あとは一般質問等々で職員の就業規則の問題、船乗りさんと組合の問題でやっぱり平行線をたどるところがあるかと思うんですよ。それであれば、例えば企業特別委員会等々、もしくは産業建設常任委員会等々で問題になった場合、その条例等、対応する協約書の条文、こちらのコピーの配布はいかがでしょうか。

○議長（田中達美君）　　日当企業局長。

○企業局長（日当満志君）　　労働協約書の配布につきましては、先ほど市長から答弁がありました。各会社におきましては、民間企業ですから、労働協約いうのが企業秘密の中でやっている。我々としましては、就業規則にできるだけのものは、そういったものを載しているわけですが、公表する段階で、それをつけてもまた、やがて近い将来おとしたいとういうようなものを常に念頭に置いてやっている中で、就業規則に載ってないものもありますね。これが今までの委員会等でもいろいろ問題になっている点でございます。ですから、そういった問題につきましては、今後はできるだけ労働書をつくって、各社の我々独自の・・・就業規則ですから、それに改正やっていくようにしたいと考えております。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　ちょっと、この点は議論が平行線をたどりそうですけれども私の頭の中では、江田島市の状況いうのは、江田島市における最高法規、いわゆる憲法だと思うんですよね。たとえば憲法にあるものと、じゃあ労働協約これは、私は司法だと思うんです。公法とは言えないと思うんですね。要は会社対組合との個別的な契約ですから、そういった中で、議員としては、条例に基づく質問において、納得できないところで恐らく労働協約の部分、中身が見えてない、見していただけないから、結局平行線。あとはもう、組合で必ず折衝しています。今、春闘です。というような話になるかと思うんですよ。そういう意味では、余りにも条例を無視したというか、そう見ざるを得ないんですよ。というところで、今一度ですね、全冊子を一人一人の議員に配ってくださいというわけではなくてですね、問題となるところにおける労働協約の抜粋でも構いません。そのときに配っていただけないものでしょうか。

○議長（田中達美君）　　日当企業局長。

○企業局長（日当満志君）　　労働協約につきましては、収支の関連会社の本則的な協約と、今、ご質問がありました点につきましては、抜粋とか、口頭で別にですね、本論の入れたものではなくて、別に説明は申し上げたいと思っております。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　この問題、多分、恐らくこれから話しても多分平行線なので、今のその点はもう一度また別の機会にいろいろ議論したいと思います。

一方で今、江田島市交通局は能美町交通局から全日海との協定をしているかと思いますが、江田島市公営船とそのほか民間会社があると思います。そこの１社は恐らく全日海、交渉してない会社１社ほどあると思うんですが、江田島市交通局もう全日海に入る

船乗りさんを雇入れるというか、逆に言うたら全日海の交渉を脱退するということはできないものでしょうか。

○議長（田中達美君）　日当企業局長。

○企業局長（日当満志君）　江田島市から広島市・呉市を結ぶ業者の中で、個人的に経営されている企業、いわゆる、家内企業的な企業は、全日海に入ってないところもある。入っているところは今は、入っているところにつきましては、労働組合の加盟につきましては、基本権ですから、我々が阻害することはできません。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　まあ、労働基本権ということでございますが、たとえば、その今、全日海、海員組合も入っていらっしゃる船員さん雇っているわけなんですが、江田島市にももちろん職員さんの組合というものもあるかと思うんですね。例えば、こちらの同じ市の職員という身分もあるわけですから、そちらの組合に入って、いわゆる労使交渉するという手だてもあると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中達美君）　日当企業局長。

○企業局長（日当満志君）　これも従業員の選択肢の範疇で、例としましては、竹原市の組合でやっておりますが、これは当初、全日海一本でしたが、以後中で分かれまして自治労と両方へ入っとるいうような例もあります。いずれにしましても、我々が全日海にしろ自治労にしろということはできません。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　すいません。今の労働組合とか、そういった今の第１問は時間の都合上これで終了したいと思います。

第２問目の指定管理者制度なんですけれども、今、江田島市公の施設の指定管理者の指定に関する条例にですね、やはり７条に、業務報告の聴取など確認など適切に行うというふうな条文があるかと思うんですが、この点について、今、もちろん募集というか、指定を受ける人には事業計画書も添付しなければならないと思いますが、いま、１１６箇所、もしくは１１３箇所ですか、そういうとこから適切な事業計画書が申請書とともに受けているかどうか。

○議長（田中達美君）　川尻財政課長。

○財政課長（川尻博文君）　１１６箇所、４月から１１３箇所になりますけれども、いずれもこの中で、全体的には、いろいろありますけれども、公募に載っておりません。公募による場合は公募で申請書を受付、それにつきまして、経営判断とか、そういうもんで公募していいか悪いかとかいうことを決めていくわけなんで、現在はしておりません。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　それでは、第６条に指定管理者毎年度終了後、３０日以内に事業報告書を作成し、市長に提出しなければならないとございますが、この点もやはり公募しないということで、受けてないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中達美君）　川尻財政課長。

○財政課長（川尻博文君）　現在は、しておりません。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　極めて、毎年度、要は中身が見えないというか、次年度に関しては、年度が終わったとこで事業計画出さないということ自体が、非常に私、疑問に思うわけですよね。たとえば、入札とか公募に載った指定管理者でなくても、やはり計画書等々は出すべきと思うんです。例えば、今回の観光協会さんが、要は指定管理者３年間という期間でなりますけれども、やはり確かに観光協会さんすごい、私もすごい組織だとは思っているんですけれども、やはり親しいなかにも礼儀ありという表現じゃないですけども、やはり年度、年度で、どういった事業をするのかということは、条例にないからやらないんじゃなくて、これはやるべきだと思いますが、この点、市長いかがでしょうか。

○議長（田中達美君）　　川尻財政課長。

○財政課長（川尻博文君）　　すいません。先ほど、しておりませんと言いましたけども、決算報告並びに事業報告、これは的確にそれぞれ担当の方で受けております。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　担当の方でもらっているというのであれば、わかりました。

また、ここの指定管理者制度の運用のところですね、一つ今、問題になるであろうサンビーチおきみの件なんです。こちらもやはり指定管理者制度を受けて、この３月３１日までということなんですが、いわゆる来年４月１日からサンビーチおきみの一時休館することとしておりますが、これのですね市としては、第３セクターを解散することを検討しているということを、以前、特別委員会だったのか、全員協議会だったのか定か、今頭の中で覚えてないんですけれども、解散することを検討というふうに資料をもらっておりますが、実際今、解散するといってももう既に３月３１日までは後１０日余りですが、この状況どうなっているか教えてください。

○議長（田中達美君）　　西本産業部長。

○産業部長（西本義治君）　　この件につきましてはですね、既に市の方から、３月３１日をもって指定管理者の期限が切れますよと、先方にこのことを申しあげています。それと併せて、４月１日以降の業務の引き継ぎを申し入れています。ただ、先方の方からですね、いろいろ本市の方に要望が寄せられております。うちの方とすれば、基本協定書に基づいて、以後の作業を進めてもらうということです。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　今の産業部長のご返答では、スムーズな移行をされるということで、わかりました。ただ１点、第３セクターの沖美ウエストマリンですかね、こちらの解散をすることを検討というふうに言っておったんですが、これはどういう状況でしょうか。

○議長（田中達美君）　　西本産業部長。

○産業部長（西本義治君）　　まず、指定管理者であります沖美ウエストマリン、これおっしゃっていました第３セクターでございます。まず、第３セクの方は一端置きまして、まず、市の方は施設を明け渡していただかないと、ところがすんなりと明け渡していただけるかどうかいうのは、これは相手のあることでございまして、現在、市の顧問

弁護士さんとご相談をしながら交渉を進めておる。施設が明け渡しを受けた後に、今度はまた第３セクターの扱いをどのようにもっていくか、これは解散していかざるを得ない訳ですから、その対応に配慮する必要があると認識しております。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　わかりました。そうしましたら、第３セクターの問題も今後、適正に適法に進めていくということで、この質問は終わりたいと思います。

第３問のところでございます。一応、今、市長の答弁の中で水がまず何よりも大事、これは私もよくわかります。今、今回、県の指定ということで農業地域になって、これから恐らく２年をかけてということだと思います。先ほど、副市長の答弁においては地元農家との協議も踏まえて、一般企業等々もというふうなお話ですけれども、なるべく早くですね、そういった地元農家の方々との説明会とかしていただきたいんですが、来年度４月１日ももうすぐ間近ですけれども、第１回目たとえば住民の説明会みたいなものを検討されておられるかどうか、この点教えてください。

○議長（田中達美君）　西本産業部長。

○産業部長（西本義治君）　私ども行政が持つ計画はですね、ある程度、先が見えたというんですか、十分な仕組みができた段階で、地元の住民の方あるいは建設業者さんとか、説明していく必要があると思います。これは十分な説明が必要であることは認識しておりますけれども、行政が進めていく以上ですね、さっきも申しましたが、十分な仕組みができた後にそれを行いませんと、かえって地域に混乱を招いたりするケースがございます。慎重にこれから進めてまいりたいとこのように思っています。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　なるほど混乱を招くからしないということなんですが、どうでしょう、今これから調査に入るわけですけれども、こういった農業団地であるとかそういった学識経験者との会合というか、市といわゆるコンサルティングですね、そういったところを考えていらっしゃるのかどうか、その点教えてください。

○議長（田中達美君）　西本産業部長。

○産業部長（西本義治君）　本件の調査につきましてはですね、呉地域事務所内にあります農村振興課それから東広島にあります県の農業指導所それから市の職員、をこの構成員にしまして、いろんな形での検討を進めております。まず、何を作っていくか、水があるのかないのか、何を作ったら売れるか、じゃあ土地を造成したあと、上物の施設をどうするか、いろんな検討課題がございます。これは果たして、入居される方があるかどうか、それらの課題を全てクリアできませんと、市として事業に着手することができなくなるわけですから、より慎重な審議・調査を検討委員会の中で進めていきたい。

○議長（田中達美君）　正井副市長。

○副市長（正井嘉明君）　ちょっと補足説明をさせていただきます。

この読売ゴルフの寄付の土地の有効活用につきましては、今後、各方面からいろんなご意見はいただきたいと思っています。そして、総合的に検討していく必要があるとこのように考えております。市としましてもですね、当然、企画振興課あるいは農林振興課さらには建設課等々と十分連携をとりながら、構想は練っていきたい。したがいまし

て、このたびの釣附の地区の農地開発につきましては、調査もその一環として実施しているというふうに考えていただきたいと思います。

当然、コンサルの導入についてどうなんかというご質問ですが、現在は県と連携をとりながらこの開発をどのように進めていくかいうのを、まず第一歩、調査、第一調査ということで受けとめていただいて、さらにこれを総合的にもう少し広げていくということになれば、また先ほども言いましたように、各方面からご意見もいただくという部分もあろうと思いますので、まだ、途についたというふうに受けとめていただければというふうに思うんです。以上でございます。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　この農地、私が一番始め質問の中で、食品会社等々へ企業誘致、トップセールスしてもどうですかという話だったんですけども、やはり民間企業というのはスピードが早いんですよ。今、なるほどチンタオいわゆる山東省の食品、野菜も含めて、今、非常に中国産離れになっているわけですよね。それに今、日本国内で調達したいという食品屋さん、今たくさんいると思うんですよ。そもそもトマトをトルコから輸入しているある工程、ケチャップメーカーさんもありますし、やはり日本産だからと、独自のブランドができれば、これはもう山根議員さんでもないですけどもね、これも一つのブランド化すればですね、雇用も創出できますし、いろんな夢がある江田島市の一つのきっかけになると思うんです。その点を踏まえて、また今後いろいろ検討をしていただければと思います。

第４問目の鋼材高騰による影響に移ります。

先ほど、市長、その答弁の中で今回、昨年８月３１日の江田島中学校建設との金額は変更する予定はないということで、ある程度、鋼材とか建設資材の高騰を盛り込み済での締結、もしくは予算ということはわかりました。

それで、後、先ほど環境センターにつまりごみステーションに集めるごみの所有権の帰属の問題なんですけれども、早期にこれは議員提案すべきなのか、行政の方から出すべきなのか、まだちょっとそこら辺のところはまだ私も今、頭の中で考えているところなんですけれども、やはり条例化すべきではないのかいうふうに思っております。いつぞやは古紙等々で古紙の価格が上がったことによって、大阪であったかと思うんですけれども、市の物を摂取したということで、いわゆる窃盗罪に当てはまったかと思うんですけれども、言ってみればどこが所有権を持っているかというところを明確にしておかないと、例えばそこのごみが荒らされたときに、じゃあだれがするのかいうふうな問題も出てくると思うんですね。そういう意味では、ぜひとも条例化して所有権の明確化を進めていきたいと思います。

すみません、ちょっと先ほどの鋼材の部分はただ単なるお願いですので、次に移ります。

観光資源、こちらですけれども。今回の一般質問の中でも、先ほどの登地議員もその他、一昨日にもやはり、もちろん移住していただきたいというのもありますし、ショートステイであれロングステイであれ人を呼び込みたいというのが一致した考え方と思います。

先ほど申し上げましたように、いろんな江田島市の持っている財産、固定資産ですか、船であれバスであれということなんでけども、これ私、１年前の３月の定例会でも同じような質問をしたかと思うんですよね。いわゆる３月だったかとは思うんですけども、今度、その時も申し上げましたけれども、司馬遼太郎の境目の雲が３年間という中でＮＨＫが大河ドラマをやっていきます。恐らくテレビ見た方はですね、江田島に行ってみたいと思うはずなんですよ。それが恐らく２０年度もしくは２１年度ちょっとごめんなさい記憶定かではないんですけれども、言ってみれば早めに観光ルートマップ的なものをですね、有機的に作っていただきたいと思うんですけども、その点はどうなんでしょう、また新たなるそういう観光マップ的なものは製作するお考えはございましょうか。

○議長（田中達美君）　西本産業部長。

○産業部長（西本義治君）　今、市の方ではいろいろ海上自衛隊にお見えのお客さんをうちのほかの観光施設に足を踏み入れていただく、滞在時間を長くして、それから経済と結びつけたいと思っています。

私ども考えておりますのは、いろいろやりたいことはたくさんあるんですけれども、取りあえず沖美の砲台跡地ですね、これを何とか結びつけることができないか、その中途には能美ロッジとか、いろんな利根の資料館とかございます。それで結びつきを図りたい。坂の上の雲もある意味では追い風でございます。明治の国防のために先人たちが随分ご普請をされた、それは海軍兵学校のイメージともマッチするものでございます。それから、砲台跡地の赤レンガもいずれもレンガで共通したものがございますが、何とかこれを結びつけていく努力をしてまいりたい。このように考えています。

マップづくりは、今もう既に観光パンフレットの中に観光施設が点在して記載してありますので、特にこのためにもまだ早いんじゃないかとこのように思っています。

○議長（田中達美君）　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　今、産業部長がおっしゃったところで、私も正しく同じ意見なんですね。今、坂の上の雲からＮＨＫが特集もしくはロケもあるでしょう、呉も含めてですね。その中で追い風というんですかね、呉の大和ミュージアムがあれだけの当初４０万人と見込んでいた市の予想がはるかに越えたというのがありまして、これはやはり男たちの大和とか、映画の上げ潮というんですかね、それにうまく乗っかったと思うんです。そもそもＮＨＫの大河ドラマ、その坂の上の雲があるというのも、もっと先ですから、今からっていうことですから。それを見越して、どんどんいろんな若い人のアイデアも受けとめながら市民の声も含めながら、そういう観光ルートを作ってみてほしいと思うんです。

今、２月１８日からですかね、市のホームページにも、いわゆる船、フェリーもレンタルの記事が掲載されていると思うんです。言ってみれば我々にとって、江田島市にとっては、船という有力な武器があるんです。そういってみれば江田島湾入ってまた宮島へ行くとか、広島・呉もしくは坊ちゃんの里、松山という航路もできるわけですよね。観光としては、そういったところも念頭において、ぜひともこの機会をチャンスとしてとらえて、頑張っていただきたいと思うし、私もない知恵を絞って、いろいろ意見したいなと思っています。

最後の第６問に移らさせていただきます。

情報公開の部分で、議会の録画編集したものをホームページにということなんです。全部が全部載せてくださいというわけじゃなくてですね、例えば、議案の中で特に集中論議があった場面とかですね、後は一般質問、そういったところの執行部とその議会、議員とのやりとり、このリアルな映像というか音声だけでもいいんですよ。言ってみれば、議事録見ても書面だけじゃあ全然、議論伯仲しているにも見えません。実際、見られたらわかると思うんですね。そういう意味では、お互いのいい刺激にもなると思うんです。後は、やはり今回の傍聴には何名かいらっしゃっておりますけれども、やはり２０代から５０代もしくは６０代でも仕事を持っていらっしゃる方は、平日この時間に傍聴することは、まず不可能でしょう。そういう意味では、例えばそういった若者が、今、議会何やっているんだという中で、ホームページに例えばそういった議会でのこういう伯仲した論議を見ればですね、また市の施政にすごく興味を持っていただくんじゃないかなと思うんですね。そういう意味では、早急に対応していただけたらなと思うんですが、この１年、２年では難しい問題でしょうか。ひとつその辺の市長の答弁を。

○議長（田中達美君）　　曽根市長。

○市長（曽根　薫君）　　まさに情報化時代でございますので、私もできるだけ市民の方々に認識をしていただきたい、議会と執行部のあり方、そして我々の考え方も知っていただきたい、そういう手段としては、ぜひとも今、５番議員がおっしゃるような方法もですよ早急に取り組まれて、先ほど答弁で申し上げましたように最初に計画したのが、随分と経費が高くつくということ等もあって、いう議論は続けてくれておりますので、今後も可能な範囲内で部分放映とかいうようなことも、ただそんな中で、特定な人だけを放映するとかいうふうなことに偏ってもいけませんし、やっぱり組織の中でいろいろと議論をしながら議会の皆様方のご意見も賜りながら、前向きに検討すべきだというふうに思います。

○議長（田中達美君）　　胡子議員。

○５番（胡子雅信君）　　わかりました。

私も映像でのやりとりというのも非常に臨場感があっておもしろいというか、興味を持っていただけるんじゃないか。もちろん、私も一議会広報の委員会の委員としまして、今、みんなの知恵を絞ってある程度のいいものができていると私は自負しているんですけれども、それはそれとしてすごく重要な媒体でありますし、また後は映像を使った議会とか議会でのやりとりいうんですかね、それも必要なんじゃないかなと思います。そういう意味では、なるべく早くそういったことになるようお願い申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（田中達美君）　　以上で、５番　胡子議員の一般質問を終わります。

１３時まで休憩いたします。